

< 国内情勢 >

秋篠宮殿下 「大嘗祭への公費支出は疑問」 発言の波紋

11月30日に53歳の誕生日を迎えられた秋篠宮殿下のご発言「大嘗祭の国費支出に対する疑義」が新聞各紙を賑わした。

殿下のご発言に対しては、その内容と同時に皇族が政治に口を挟んだことに対する疑義も出されている。報道は今後、下火となり忘れ去られていくだろうが、ここに日本国として重要な問題が内包されている。

◇ 秋篠宮殿下「大嘗祭」疑問視の発言 ◇

新聞各紙（11月30日付）朝刊のトップ見出しを拾ってみよう。

「秋篠宮さま53歳 大嘗祭への公費支出 疑問視」（読売）

「大嘗祭に公費 違和感」「秋篠宮さま『宗教色強い』」（毎日）

「『身の丈にあった儀式に』 大嘗祭 私的活動費でとご見解」（産経）

「大嘗祭 国費支出『適当かどうか』」「秋篠宮さま、皇位継承行事めぐり」（朝日）

表現は新聞各紙で違うが、各紙とも大嘗祭に対する疑義を発言された秋篠宮殿下の言葉を朝刊トップの見出しとして報道している。

秋篠宮殿下は誕生日の前日（11月29日）に記者会見に臨まれた。ここで事前に新聞社から提出されていた5つの質問について語り、テレビカメラが入った後に記者から追加質問として、「即位の行事や儀式についてのお考え」を問われると、こうお答えになられたのだ。

「大嘗祭は皇室の行事として行われるものですし、ある意味の宗教色が強いものになります。それを国費で賄うことが適当かどうか（略）」

「宗教行事と憲法との関係はどうなのかというときに、私はやはり内廷会計で行うべきだと思っています」

（本紙注：「内廷会計」とは天皇家の私的会計。天皇家の私費のこと）

「言ってみれば身の丈にあった儀式にすれば。少なくとも皇室の行事と言っていますし。そういう形で行うのが本来の姿ではないかなと思いますし、そのことは宮内庁長官などにはかなり私も言っているんですね。ただ、残念ながらそこを考えると、言ってみれば話を聞く耳を持たなかった。そのことは、私は非常に残念なことだったなと思っています。」（以上、『産経新聞』ご会見要旨より引用）

秋篠宮殿下のご発言は「大嘗祭の費用は国が負担する」とする政府決定を否定する内容である。読売新聞は2面で「異例発言 戸惑う宮内庁」の見出しで、「まさか記者会見で述べられるとは」との宮内庁幹部の驚きの声を伝えている。

同様に朝日新聞も2面で「秋篠宮さま『政教分離』発言 波紋」として宮内庁幹部「発言は寝耳に水」との発言を報じている。

しかし、全体としては「あくまで殿下ご自身の個人としてのお考えを述べられたもので、国政に影響を与えるものではないということから、憲法上の問題は生じない」（西村康稔・官房副長官）と、ご発言を無視する雰囲気強い。

新聞社・テレビ局をはじめマスコミは、秋篠宮殿下のご発言を「突拍子もない発言で、兄の皇位継承に莫大なカネがかかることに対する嫉妬心ではないか」といった雰囲気を表現し朝刊トップ記事で取り上げたものの、このまま鎮静化に向かう方向に動いているようだ。政権側もこの問題が大きな話題になることを避け、静かに忘れ去られていくように動いている。だが、この問題は恐ろしく根が深い。日本の未来を変えてしまう根本的な問題を含んでいる。

◇ 「天皇家」と「安倍政権」の不和 ◇

本紙は今年9月に「憲法の制約から逃れる上皇の思惑」というタイトルで、天皇家と安倍政権の確執を報道した。

http://www.gyouseinews.com/p3_tokushuu_tankirensai/2018091103.pdf

このときにも報じたが、天皇家と安倍政権側との間に壮絶な戦いが繰り広げられていた。以下、概略を述べてみよう。

天皇陛下は10年以上も前から生前退位のお気持ちを持たれ、それを参事会などの席で発表されてきた。ところが宮内庁はこれを無視。

そこで陛下のご意向が皇族経由でNHKに流され、平成28年7月13日夕方にNHKが「天皇陛下が生前退位のご意向」と放送した。ただちに政府は「そのような事実はない」（菅官房長官）と打ち消しにかかる。だが翌朝にはNHKだけではなく新聞各紙が皇族からの情報として、「天皇陛下が生前退位のご希望」と報道。

ついに 8 月に陛下ご自身が NHK に御出座（おでま）しになられ「お気持ち」を表明されたのだ。こうなってしまえば、仕方がない。安倍政権も不承不承、天皇陛下が退位され新元号に変わると発表。その変わり時を「平成 30 年末に、天皇が退位。元旦から新元号」と発表した。だが元旦には早朝（大みそかの夜中）から重要な宮中儀式がある。天皇側は元旦に新天皇即位は不可能として、「年度末の3月末日で退位、4月1日から新元号」という案を提示した。

4 月からとすれば、学校も新入学・新学期。企業の多くも新年度に替わる時期なので実に好都合だと思ったが、安倍政権側は天皇に主導権を渡したくない。そこで無理矢理これを 1 カ月ずらして「4 月末日退位、5 月 1 日から新元号」と閣議決定。来年 5 月 1 日に「新天皇即位、元号変更」が確定した。

天皇家側と安倍政権側の確執は、その後も続いた。

天皇家側は、即位を宣言する「即位礼正殿の儀」と即位を披露するパレード「祝賀御列の儀」は、象徴である天皇を国内外に示すものであるから政権側が仕切ることが当然だが、「剣璽等承継の儀」と「大嘗祭」は皇室独自の内部儀式であり、宗教色が強く皇室内で執り行おうと考えていた。

ところが政権側は天皇・皇室の好き勝手にさせたくない。そこで、手綱をガッチリ握ろうと特に重要な大嘗祭に関しては「宗教的性格を考慮して国事行為とはしないものの、皇位継承の重要儀式であるから政府が公費として支出する」方針を閣議で決めてしまった。これを分かり易く説明すると、こうなる。

以下は創作だが…

皇室「大嘗祭は皇室が独自に行いたい」

政権「重要儀式だから政府がカネを出す。だから政府が仕切る」

皇室「しかし、宗教的色合いが濃い儀式であるから…」

政権「前回も政府がやった。だいたい、大嘗祭のための儀式殿（大嘗宮）を建築するなど、

ものすごくカネがかかるものだ。前回は大嘗祭ぜんたいで 22 億 5,000 万円もかかった。

そのうちの 14 億円以上は大嘗宮の建築費だ」

皇室「あの程度の建物に 14 億も？ 1~2 億円でできるのでは？ 14 億とは経費の無駄使いではないのか」

政権「資材が正当か否か吟味するためにも、莫大なカネがかかるのだ」

皇室「仕方がない。大嘗祭は政府にお任せするが、それでは元号が新たになった 11 月 22 日から 23 日に大嘗祭を…」

政権「大嘗祭の日は 11 月 14 日、15 日とする」

皇室「それはいけない。明治から以後 11 月 23 日が新嘗祭、大嘗祭と決まっている。

前回（平成 2 年）と同様、大嘗祭は 11 月 22 日、23 日で行いたい」

政権「カネを出すのは政府だ。政府に従わなかったら大嘗宮が建てられない。大嘗祭は政府が仕切る。日程も政府が決める」

およそこんな流れがあったのでは…と推測しただけに過ぎない。

上記はこちらの創作だが、天皇陛下や皇太子殿下が政府方針に逆らったご発言をされたら「憲法違反」。そこで秋篠宮殿下が天皇・皇太子に代わって、ご不満をお話になられたと思われる。

◇ 宮中祭祀を「大切にした昭和天皇」◇

昭和天皇は皇太子殿下のころ、祭祀に対して真面目ではなかった。

昭和天皇の母である大正天皇妃の貞明皇后は、祭祀に熱心な御方であった。世嗣である昭和天皇が祭祀に前向きにならないことを、母である貞明皇后は嘆いておられた。

ところが成人になり、20歳で摂政に就任した前後から昭和天皇は宮中祭祀、とくに新嘗祭を重要視するようになっていった。どうして祭祀を重要視されるようになったのか…その正確な理由はわからないが、ある程度の推測は成り立つ。昭和天皇は、ご幼少の頃から冷徹で理論的な御方であった。

その為、当初は宮中祭祀を軽んじておられたのだろう。

昭和天皇は科学的な観察にご熱心で、とくに生物学を好まれた。昭和天皇のご研究に影響を与えた学者は多いが、南方熊楠や中澤毅一は昭和天皇に強い影響を与えたようだ。彼らから受け取った冷徹な観察眼の中で、天皇が合理と非合理の接点を視つめようとなされたことは十分納得できる。

また、観察を重視する自然科学者の多くが気付くように、自然界の森羅万象の変化にある種の統一性を見出し、その深奥に不可思議な科学を超越した方向性を認めた可能性がある。小学時代（東宮御学問所）からずっと昭和天皇のご学友で、侍従や掌典長として長年天皇に仕えた永積寅彦氏は、著書『昭和天皇と私』の中でこんなことを書いている。

「万物を生々化育せらるる神の存在をどうしても考えざるを得ないように思います。これは陛下にお伺いした事ではありませんが、先帝（昭和天皇）様は生物学御研究の上からも、堅いご信仰をお持ちであったと私は拝察しておったのでございます」。

新嘗祭、そして天皇一代で一度だけの大嘗祭は、たいへん過酷な儀式である。昭和天皇は晩年におかれてもなお、新嘗祭を行うために数日前から準備を整え、テレビをご覧になるときにも正座して体の準備を行う。

当日は暗闇の中、段差を気遣って侍従らが腰を支えるが、神殿に入るのは天皇お一人である。暖房装置などない。板の間に敷かれたゴザ（食薦＝すごも）に正座して儀式を行う。侍従次長・侍従長を歴任した入江相政氏や、掌典長だった星野輝興氏などは**「肉体的にも日本人の中で最も苦勞されるのは、新**

嘗祭を行う天皇陛下」と語っている。儀式なのだから、形さえ整えばいいのではないか。西欧的な合理主義者、あるいは唯物論的な科学万能主義者なら、そう考えるだろう。しかし昭和天皇は、儀式の深奥に途轍もなく巨大な何かを見たにちがいない。非現実的な体験をされたというべきかもしれない。大東亜戦争に敗れ、GHQが憲法改正を押しつけ、宮内庁にキリスト教徒が跋扈するようになって、天皇はそれに文句を言うことはなかった。

だが三種の神器と宮中祭祀大祭に関しては一步も引かなかった。ここに、日本という国を「**日本たらしめるもの**」があると天皇は確信されていた。その宮中祭祀で最も重要なものは、かつてたった1つの大祭であった「**新嘗祭**」「**大嘗祭**」である。その大嘗祭を国體天皇から引き剥がして、政体（政府）が取り仕切ろうというのが今回の問題点である。

◇ 天皇と宮中祭祀、皇族について考える ◇

秋篠宮殿下のご発言は「**大嘗祭は皇室の行事として行うべき**」という内容で、大嘗祭の費用が掛かり過ぎることを批判しているようにも聞こえる。だがご発言の本質は、日程を政府が強引に11月14日、15日にしたことへのご不満である。大嘗祭は古くは11月の2番目の「**卯の日**」に行われていた。

来年の11月14日はその「**卯の日**」。政権側はそれを根拠に日程を決めたとしているが、新元号の開始日（5月1日）と同様、天皇側に主導権を渡さないという決意の表れである。

さらに秋篠宮殿下は明確に「**宗教行事と憲法との関係はどうなのか**」と問いかけられている。ここに最大の問題が存在する。この問題を放っておけば、天皇側と政府は今後も対立を続けることになる。国體と政体の対立が続くのだ。

それは日本にとってたいへん面倒なことであるばかりか、日本の根底が崩れ…日本文化が衰退し…日本人の美風良俗が消えてなくなる事態を引き起こしかねない。天皇とは何か。日本人は、この問題に正面から取り組むべき時に来ている。GHQに押し付けられた現行憲法では、天皇陛下のお立場を斯様にこう規定している。

第一条 天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。

現行の日本国憲法が国際法「**ハーグ陸戦条約**」に違反しているという指摘は、憲法誕生時から現在まで続いている（「**占領者は現行法律を尊重する**」という条項に違反）。それ以外にも、旧憲法の改正手続きに則っていないという大原則論や日本が平和条約を締結した時点で現行憲法は無効になったはずなど、現行憲法無効論はあるが何より問題なのは「**憲法第一条の条文がポツダム宣**

言受諾の条件に違反している」との指摘である。ポツダム宣言とは、大東亜戦争が最終局面を迎えた昭和 20 年 7 月 26 日に発せられた日本への降伏勧告文書である（最初は米英中 3 カ国が起草、後日ソ連が参加）。

この文書では「**日本国政府が直ちに全日本軍の無条件降伏を宣言するよう**」求めており、従わない限り「**迅速かつ完全な壊滅**」を行うとしていた。これに軍部は強く反発し、鈴木貫太郎首相に強烈な圧力をかけ、「**政府としては、ただ黙殺するだけ**」と発言させた（7 月 28 日）。首相の「**ポツダム宣言黙殺発言**」から 9 日後の 8 月 6 日に広島に原爆が投下され、8 日にソ連軍が宣戦を布告して満洲に攻め入り、9 日には長崎で原爆が炸裂した。

終戦の仲介役をソ連に依頼していた日本軍にとって、原爆よりソ連の宣戦布告のほうが衝撃だったといわれる。敵は本気で日本を壊滅しようとしている…。そうした状況下、長崎に原爆が落とされた 9 日深夜から 10 日未明にかけて行われた御前会議で昭和天皇はついにポツダム宣言受諾の「**ご聖断**」を下された。

ポツダム宣言を受諾する理由として昭和天皇は、「**このままでは日本民族が滅亡し赤子（せきし=人民大衆のこと）を保護できない。敵が伊勢湾に上陸し三種の神器を押さえる可能性が高く、国體護持が難しくなる**」ことを挙げられていた（『昭和天皇独白録』）。

これを受け政府は 8 月 10 日に米国に「**帝国政府申入**」なる電報を打電し、国體護持・天皇体制の不変の確認を求めた。日本としてはポツダム宣言受諾の条件として、この条件を求めたのだ。その回答が 8 月 13 日に米国バーンズ国務長官から発せられた電報「**バーンズ回答**」である。

それは要約すると「**日本のありさまは、日本国民の意志により決定される**」というものだった。これは国體護持・天皇体制の不変を意味するシグナルであると判断した天皇は、「**内閣は至急に終戦に関する詔書を用意してほしい**」と命じる。こうして 8 月 14 日に詔書を朗読した天皇のお言葉が 8 月 15 日の正午にラジオで放送された。

ポツダム宣言は全 13 カ条からなる降伏勧告文書だが、ここには天皇・皇室に対する文言は入っていない。最後に日本側が求めた「**帝国政府申入**」電報に対する回答から「**国體護持・天皇体制の不変**」を読み取り、ポツダム宣言受諾を決定したのだ。13 条からなるポツダム宣言の最重要点は最終 13 条にある結論、「**日本国政府が全日本軍の無条件降伏を宣言し、その行動を日本国が保証する**」ことにある。つまりポツダム宣言受諾とは「**全日本軍の無条件降伏であって、日本の降伏ではない。**」さて、ここで問題となるのが「**国體**」である。この「**国體**」という言葉が意味するものが何か、断言する者は多いが、どれも日本国大多数の賛同を得られる「**国體論**」にはなっていない。

現行憲法では天皇の地位は「**主権の存する日本国民の総意に基く**」と規定されている。これは、国民の総意があれば天皇を取り換えることができるとも読み取れる。そんな憲法条文は、国體護持という前提条件に沿ったものなのか。第一条ひとつを取り上げてても問題は多い。

戦後教育を受けて育ったこんにちの日本人の殆どは、天皇は「**象徴**」であって、ひと口で言えば「**ただの飾り物**」と思っている。

天皇に対する尊敬の念は、個人差に大きな開きがあり、大嘗祭の費用を政府が負担することの是非も千差万別だろう。だが、天皇の宗教的な意味に関しては、殆どの国民が全く考えていない。天皇が宮中祭祀を行おうが…行わずも気象や景気には、何の変わりもないと感じている。

天皇が行う宮中祭祀については、「**いつ…何が…どのような形式**」で行われているか、その意義も全く説明されていない。そもそも GHQ が入ってくるまで、大嘗祭は「**おほなめのまつり**」「**おほなめさい**」と呼ばれていた。

神嘗祭（かんなめさい）、**新嘗祭**（にいなめさい）の呼称は変えられなかったが、**大嘗祭**は「**だいじょうさい**」に変えられてしまった。

天皇とは何か。天皇が行う宮中祭祀とはどのような意味があるのか。

国民はどこまで関与すべきなのか、あるいは関与すべきではないのか。

250年にも達しない歴史しか持たない米国人に、その判断ができるはずがない。安倍政権は現在、憲法改正に前のめりになっている。この先、憲法論議があちこちで展開されることだろう。読者諸氏にお願いしたい。

是非ともそうした憲法論議の場で、「**天皇・皇族・宮中祭祀**」についての議論を巻き起こして頂きたい。■